

(ウ) 事件・事故発生後の報告連絡

事件・事故が発生した場合、危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等を速やかに、保土ヶ谷区地域振興課及び当体育協会本部に送付します。

各報告書には、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じたのち、他の当体育協会管理施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。

事故報告書

カ 施設内の事故防止策の推進

(ア) 職員巡回による安全確保

非常時に迅速な対応ができるよう危機管理基本マニュアルを常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を1日6回実施し、犯罪等を未然に防ぎます。

万が一の不審者侵入などの事態に備え、刺又（さすまた）などの防犯用品を常備し、定期的に取り扱い方法等を訓練します。

施設外近隣での防犯対策に協力するために、保土ヶ谷スポーツセンターを「防犯連絡所」及び「こども110番」の各拠点とするほか、施設入口に「警察官立寄所」の旨のPRプレートを貼付し、犯罪抑止に努めます。



職員巡回の様子

(イ) 防犯カメラ及び映像記録装置

保土ヶ谷スポーツセンターに設置してある防犯カメラには、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機であり、犯罪等の抑止や事後確認を可能とします。特に、防犯カメラの撮影範囲でないエリアや更衣室等当該エリアについては日常点検時の巡視を強化します。



録画機能付き防犯カメラ

(ウ) 盗難・盗撮・盗聴等の防止

職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぎます。特に、盗難事件や青少年の非行を抑止するために、スポーツセンター内に「職員巡回強化」の旨を掲示するとともに、ご来館されるお客様に対しては、スポーツの健全性を理解していた



盗聴器発見器によるチェック

だき、承諾無しの撮影禁止、盗聴・盗撮を発する電波を感知する発見機器を使用し、安全対策を展開します。

(エ) 委託業者の安全確保

「公共サービス基本法第11条」に基づき、スポーツセンター業務に従事する委託業者に対しても、自ら作成した「保土ヶ谷スポーツセンター内作業基準」を配布し確認し安全管理を徹底します。



委託業者との打合せ

(2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

ア 緊急・救急事態に備えるマニュアルの整備

私たちは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、協会全体の緊急体制を整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築しています。

また、東日本大震災を契機として、保土ヶ谷スポーツセンター独自の「緊急・救急対策マニュアル」を整備しました。日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。

ファイル名	サムネイル表示	サイズ	拡張子	最終更新日時
01 危機管理 [24]				
02 危機管理 [24]				
03 危機管理 [24]				
04 危機管理 [24]				
05 危機管理 [24]				
06 危機管理 [24]				
07 危機管理 [24]				
08 P C B ネットワーク				
09 WEB [11]				
10 救急事務 [8]				
11 PMS 運用 [8]				
reference [4158]				

危機管理関係のマニュアル

(ア) 災害発生時の体制と迅速な対応

災害発生により、施設に重大な被害が生じる恐れのある場合、若しくは発生した場合は、当体育協会本部に災害対策本部又は災害対策警戒本部を設置するとともに、お客様の安全の確保に向けて迅速かつ的確に行動し、保土ヶ谷区地域振興課に逐一報告します。

また、危機管理マニュアル等については、社内ネットワークで全職員が常時閲覧できるとともに、事務所内にも掲示します。

■災害対策警戒本部と災害対策本部の設置基準

横浜市体育協会・災害対策警戒本部の設置

保土ヶ谷スポーツセンターに災害発生のおそれがある場合や、応急対策を実施する必要があるときまたは、風水害の発生のおそれのある場合に備え、総合的災害予防の推進を図るため、災害対策本部が設置されるまでの間、災害対策警戒本部を設置します。

横浜市体育協会・災害対策本部の設置

①大規模地震対策特別措置法第9条による「警戒宣言」が発令されたとき ②市域に震度5強以上の地震が発生したとき ③津波予報区「東京湾内湾」に津波警報又は大津波警報が発表されたとき ④横浜市気象台から市域を対象とする気象等(大雨、暴風、高潮、波浪及び暴風雪)に関する特別警報のうち、いずれかの特別警報又は複数の特別警報が発表されたとき ⑤保土ヶ谷スポーツセンターにおける災害による重大な被害が発生し、又は発生のおそれがあるときに設置します。



(イ) 災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、保土ヶ谷スポーツセンターの消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

また、保土ヶ谷スポーツセンター「緊急・救急対策マニュアル」に基づき、職員や外部講師、託児サービス従事者を対象に研修を月に1回教室開講前に行います。

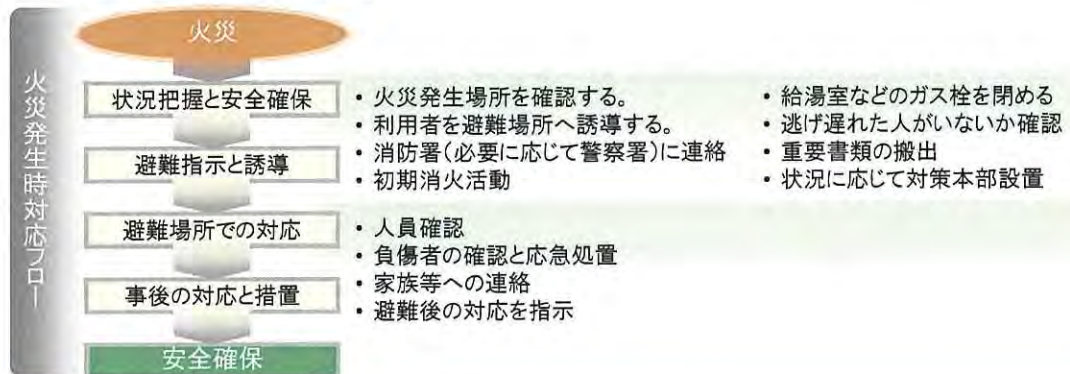
災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝達が図られるように避難誘導を行います。



イ 災害発生時における適切な対応

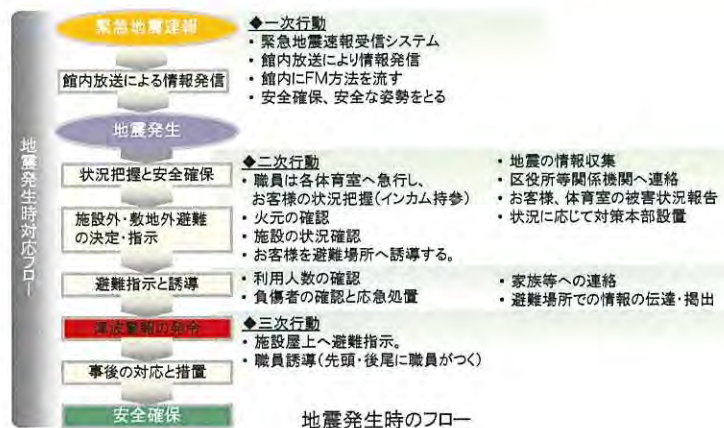
(ア) 火災発生時の基本的行動

火災報知機等が作動した場合は、火元の確認を行い、避難誘導、消防への連絡、初期消火活動などを行います。



(イ) 地震発生時における基本的対応

私たちは、東日本大震災での経験を活かし、危機管理マニュアルや震災対応マニュアルの改正や災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。また、保土ヶ谷スポーツセンターでは、緊急時の連絡方法を確立する

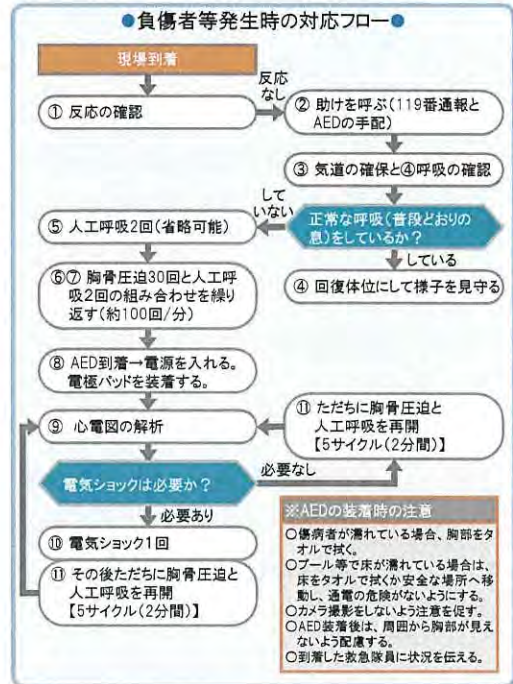


とともに、各施設への直近動員を配置し、体協本部職員の応援体制を確立しています。

ウ 急病人及び負傷者への基本的対応

万が一、ご利用中のお客様に人身事故等が発生した場合は、職員1名が発生現場に急行し負傷者等の状況を把握します。

同時に別の職員が AED や救急用具等を持って現場へ急行するとともに、お客様の状況により事務所職員が 119 番通報により救急隊の要請を行います。



(ア) 傷病者の医療機関への対応

軽症者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所または保土ヶ谷スポーツセンター内の救護室内で応急処置を行った後、ご本人の状態や希望に応じて近隣病院などを紹介します。

■保土ヶ谷スポーツセンター近隣の病院リスト

診療科	病院名	電話番号	住所
総合	横浜市立市民病院	045-331-1961	保土ヶ谷区磯辺6
外科・ 整形外科	(医)秀優会 宮川整形外科医院	045-335-3388	保土ヶ谷区岩間町 1-4-1
	タカオメディカルクリニック	045-331-3406	保土ヶ谷区帷子町 2-85
	(医)健友会ライオンメディカルクリニック	045-335-1102	保土ヶ谷区天王町 1-1-8 ダイアパレス天王町第 2-103 号室
	(医)桜会かしわぎ整形外科	045-338-1566	保土ヶ谷区天王町 1-18-10 アイエスビル 1 階
内科	岡本内科クリニック	045-332-8070	保土ヶ谷区神戸町 134 横浜ビジネスパーク プレッツォ 5F
呼吸器科	神奈川県労働衛生福祉協会診療所	045-335-6900	保土ヶ谷区天王町 2-44-9
その他	保土ヶ谷区休日急患診療所	045-335-5975	保土ヶ谷区天王町 1-21

(イ) 警察や救急隊への連絡

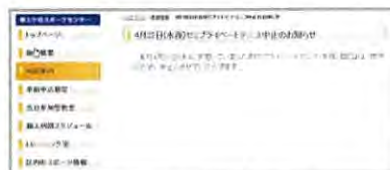
緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

なお、当体育協会本部には、警備統括監（危機管理室）を配置していますので、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。



(ウ) 風水害等への対応

台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、降雪などの情報は、テレビやインターネットなどを使っての情報収集のほか、警報等が発令された場合は、当体育協会の内規である「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づいて対応します。また、荒天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目視点検を行い、被害状況を確認のうえ、被害の有無に関わらず、保土ヶ谷区地域振興課及び当体育協会本部にその結果を速やかに報告します。



ホームページで情報提供

大気環境の悪化への対応

光化学スモッグや、微小粒子物質（PM2.5）などの大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します。

なお、警報情報が発令された後にご来館されるお客様向けに、ホームページでの情報提供やメールマガジン等でも情報を発信し注意を促します。



施設入口付近の情報掲示板

スポーツ教室参加のお客様等への対応

台風などの悪天候が予想される場合、お客様の来館・退館時の安全確保を考え、当体育協会の内規である「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき、教室等の開催可否を決定した上で、保土ヶ谷区地域振興課に報告します。

開催中止とした場合は、事前にお申込みいただいているお客様へは直接電話します。また、当日申し込みを予定しているお客様にはホームページへの掲載で周知します。



台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について

エ 災害を想定した実践的な準備

「自助」、「共助」、「公助」による減災 ～災害に強い人づくり～

災害により生じる被害を完全に防ぐことは困難ですが、発災前の備えに加えて発災後の迅速・的確な応急対策と地域での共助体制の確立などによる、災害での被害を最小限に抑える「減災」にむけた取組みが大切です。

私たちは日頃から、区民の一人ひとりが「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という認識を推進し、その実践につなげていくために、「自助」「共助」「公

助」の考え方に基づく減災行動を推し進めます。

(ア) 地域と一体となった防災活動

地域住民を対象として、普通救命講習会や防災ウォーキング、振り込め詐欺対策講座、護身術体験教室など、安全や防犯・防災に関わる講習会などを開催します。

(イ) 実践的な訓練の実施

体育協会全体での訓練

当体育協会では、毎年9月に災害発生時に職員の安否と施設の状況を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達並びにかながわシェイクアウト訓練」を実施しています。安否確認訓練や情報伝達訓練については、災害用伝言ダイヤル(web171)を活用し実施します。

防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、保土ヶ谷消防署の協力のもと、お客様とともに「危機管理マニュアル」や「消防計画」に基づいた実践的な防災訓練を実施します。また、年1回休館日において、高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を全職員で実施します。



避難誘導訓練

(ウ) 非常用備品や食料の自主的備蓄

災害時の区民の初期避難拠点としての役割を積極的に提唱し、施設を利用されているお客様や近隣住民の方等が一時避難された方々のための災害対策品や関連防災備品、食料を120名分自主的に備えます。

■保土ヶ谷スポーツセンター災害対応備品の整備計画

物品名	個数	備考	物品名	個数	備考
ヘルメット	10個	通常時(点検等)使用	災害用ラジオ	2個	自家発電式
毛布	10枚		懐中電灯	10個	乾電池予備を含む
ブルーシート	5枚		飲料水	240本	1.5ℓ/本
緊急地震速報システム	1台		非常用食料	240個	ビスケット
拡声器	5個	通常時でも使用	アルミブランケット	240個	
衛星電話	1台	通常時でも使用	トイレパック	360個	
軍手	50セット		AED	1個	レンタル
移動用アンブ	1台	通常時でも使用	ジャッキ	1個	自動車用で可
非常用ワンセグテレビ	1台		人工呼吸用マスク	30個	1箱単位
発電機	1台	カセットボンベ式			

(エ) 災害対策対応自動販売機の設置【再掲】

飲食用の自動販売機を設置するにあたっては、災害時に無償で商品を取り出し、被災者に提供することができる「災害対策機」を設置しています。現在設置している自動販売機は、災害時に最大526本の飲料を提供することができる支援機能を備えています。



災害対応型自動販売機

1

2

3

4

5

6

7 安全管理について(様式14)

8

9

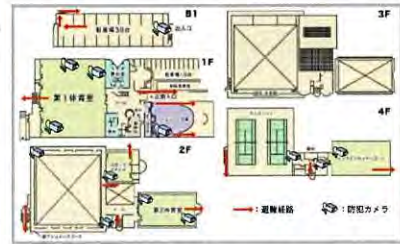
10

11

(オ) お客様の避難誘導経路

緊急時の職員の避難誘導體制を日ごろから確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用します。

また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室の講師や託児従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。



保土ヶ谷スポーツセンター避難誘導経路

オ 改正暴力団対策法等の遵守【再掲】

平成 24 年 10 月 30 日に施行された「改正暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴力団対策法）」で禁止されている事項に抵触する利用の恐れがある場合は、保土ヶ谷警察署に即時連絡のうえ、警察の指導のもとでその利用を中止させます。

また、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり会員証のプレートを貼り出すとともに、暴力追放推進センター主催の暴力団対策講習会において、法令の内容や最近の動向などを学んだうえで、施設職員への研修（OJT）を行います。



神奈川県暴力追放推進センター 賛助会員の証し

カ 救急体制の整備

私たちは今まで、数多くのスポーツ施設の管理運営を通じて、安全対策を万全に行ってきました。AED を使用しての人命救助の例は数多くあり、消防署からの表彰もいただいております。事故を未然に防ぐことができたことを名誉のことと自負しています。

また、地域や消防署の消火訓練等での施設使用を積極的に申し入れ、地域とともに防災活動を展開していきます。



当体育協会管理の中スポーツセンター職員が中消防署から表彰

(ア) AEDの適切な配置

館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいよう AED のサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当体育協会本部に配備する AED を会場へ持参します。なお、AED は点検表に基づき 1 日 1 回の点検を確実にしています。

(イ) 全職員が応急手当普及員を取得

当体育協会は、保土ヶ谷スポーツセンター配属の全職員を横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格取得者とします。アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月に1回定期的な救命講習会を実施し、AED操作、CPR動作確認を訓練し、お客様の安全を確保するための体制を維持します。



心肺蘇生法・AED職員研修

キ 事業継続計画(BCP)の策定

横浜市のスポーツ施設である保土ヶ谷スポーツセンターを管理運営していくうえで、たとえ災害発生等があった場合であっても、指定管理者として責任を持って管理を継続していくことが大切です。私たちは現在、万が一災害等に瀕した場合において、当館の運営の継続に支障のないようにするための事業継続計画を策定するプロジェクトを進行し、早期に取りまとめる予定です。

(3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

ア 顧問弁護士等による万全の保障体制 【再掲】

当体育協会は、管理施設等において発生する事故や事件の解決など、法律の専門家による判断や助言が求められる事案に迅速に対応するため、弁護士と顧問契約を締結し万全な体制を整えています。

イ 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

ウ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入 【再掲】

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事業中の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

■ 加入するスポーツレクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツレクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症:1人につき350万円 入院保険金 :1人1日4,500円 通院保険金 :1人1日3,000円



8 地域との協力(様式15)

(1) 地域支援に関する取組

少子高齢社会の進行や自由時間の増加等に伴い、人々のニーズやライフスタイルは多様化しています。そのような中、健康志向の高まりや精神的充足感を得られることなどから、市民のスポーツへの関心も、これまで以上に高まっています。

WHO（世界保健機関）は、健康を「単なる病気ではない事だけではなく、体力的・精神的・社会的に良好な状態」として定義しています。これまで当体育協会は、運動・スポーツを単なる健康づくりの手段として活動してきたのではなく、コミュニティの醸成にも取り組みながら、健康な個人・健康な地域社会の実現に邁進してきました。

スポーツセンターは、単なる運動する場ではなく、保土ヶ谷区におけるスポーツ施策を発信する拠点としてのセンター機能を有しており、このことは豊富な経験を有する当体育協会ではできないと考えています。当体育協会は、社会状況の変化やスポーツ活動に対する区民ニーズの多様化などを踏まえ、地域の実情に合わせた区民スポーツの実施を支援し、活性化させる取り組みを積極的に行います。また、スポーツに特化した新たな行政組織「スポーツ庁」が10月に文部科学省の外局として創設されることを受け、同庁の地域における健康づくりの推進に係る方針や施策と連動した事業を実施してまいります。

ア 地域住民等のニーズの把握

当体育協会は、地域におけるスポーツの普及・振興を図るうえで、地域の課題や地域住民等のニーズを的確に把握し、ご要望に応じた事業の推進が重要と考えています。

保土ヶ谷スポーツセンターでは、広聴担当として所長を配置するとともに、お客様の声に耳を傾けるため、ご意見箱の設置、お客様満足度調査アンケートの実施、ホームページお問い合わせフォームの設置などを行っています。

また、日頃から利用していただいているお客様、自治会町内会や保土ヶ谷区民会議などの地域の方々、区スポーツ推進委員連絡協議会、区体育協会などのスポーツに関連する地域団体の方々にお集まりいただき、「保土ヶ谷スポーツセンターをもっと良くする利用者会議」を開催します。当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域に根差した管理運営に努めます。

さらに、スポーツセンター所長は、第21期区民会議委員（平成27年度より任期2年）として活動をはじめ、毎年開催されている「地域のつどい」や「区民のつどい」



保土ヶ谷スポーツセンターをもっと良くする利用者会議

を通じ、区民の生の声を聴き、地域における諸課題を区民とともに解決してまいります。

イ ウォーキングを活用した地域の健康づくり

横浜市では、「健康寿命日本一のまち」を掲げ、「よこはまウォーキングポイント」を導入しており、市民の健康づくりにウォーキングは欠かすことのできない運動となっています。また、当体育協会が毎年実施している「市民スポーツ意識調査」でも過去1年間で行ったスポーツの中で散歩・ウォーキングが1位(56.7%)となっており、誰もが気軽に行える運動として定着しています。

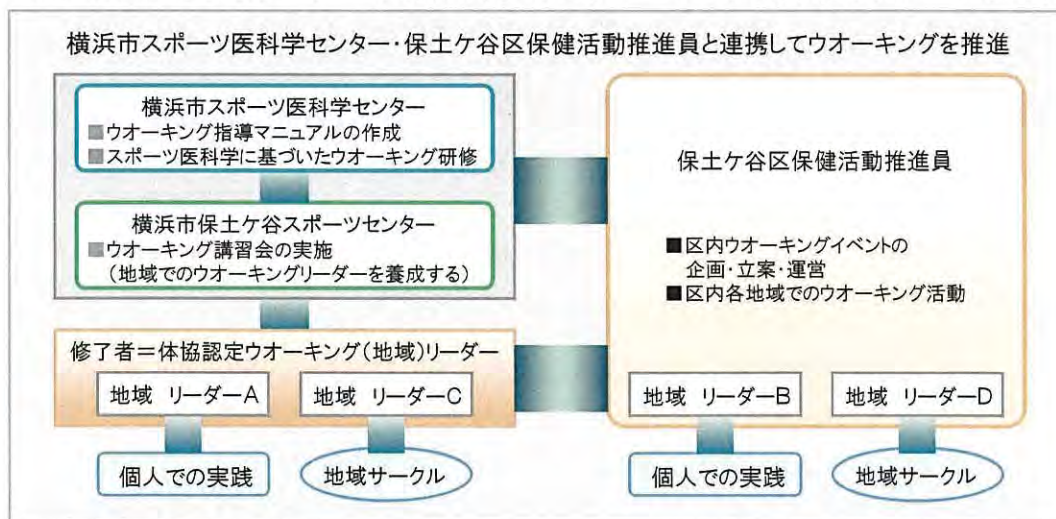


ウォーキングイベント

保土ケ谷スポーツセンターでは、保土ケ谷区の魅力スポットを巡りながら気軽に参加できるウォーキング事業を実施し、地元の魅力発信、保土ケ谷区への集客、地域の健康づくりを推進します。

(ア) ウォーキングリーダーの養成

ウォーキング人口は増加しており、全国には3000万人以上のウォーキング志向の方々が存在します。私たちは、健康スポーツ医学、運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成し、多くのウォーキング愛好家をサポートします。



■実施する指導者養成講座

名称	実施時期	内容
指導者のためのウォーキング講座	年1回以上	保健活動推進員、スポーツ推進委員、青少年指導員、地域指導者を対象に、指導者向けの講座を行います。

(イ) ウォーキングイベントの開催

私たちは、地域団体と協働して各種ウォーキング事業を実施します。



■実施するイベント

名称	実施時期	内容
家族で楽しむ 「“歩育”ウォーキング」	年1回以上	“歩育”は、子どもたちが生きる喜びを実感し、生きる知恵を学び、五感を使って全身で遊んだり、楽しい仲間づくり、自然環境学習、食の学習、家族の絆づくり、健康・体力づくりなど様々な学習を可能にするウォーキングです。 例えば、地域とのコミュニケーションイベントとして、地元商店街等と協力して、地域の美味しい料理を食べながらウォーキングするなど、地域の社会貢献活動や子どもたちの教育活動として、“歩育ウォーキングイベント等を開催します。
楽しい ウォーキング教室	年1回以上	はじめに健康チェック、歩行姿勢の測定をした後、正しいウォーキングの方法やウォーキングの効果等について学びます。教室の最終回では効果測定も行います。
防災・防犯 ウォーキングの実施	年1回以上	災害時の訓練、子どもたちの登・下校時の見守りや夜間における防犯対策を目的とした防災・防犯ウォーキングを地域と連携して実施します。 このウォーキングイベントを通じて、多世代の地域住民が交流することで、地域住民のふれあい、コミュニケーションの促進を目指します。
保土ヶ谷区ゴミ拾い ウォーキングの実施	年1回以上	保土ヶ谷区体育協会、地元自治会と連携しスポーツセンター周辺地域のゴミ拾いウォーキングを実施します。
ウォーキングセミナーの 開催【再掲】	年1回以上	協力会社であるアシックスジャパン株式会社の専属スタッフ等が講師となり、歩行の基礎についての講義や効果的なウォーキング方法を実体験することができるウォーキングセミナーを開催します。

ウ 子育て世代への支援

(ア) 託児サービスによるスポーツ活動機会の充実【再掲】

子育て世代向けの教室を実施するとともに、保育ボランティアと協働して託児サービス（一時保育）を拡充します。

これにより、子育て世代の親同士の交流の場やスポーツ活動機会の充実を図ります。

(イ) 「ハマハグ」協賛認定施設としてのサービス向上【再掲】

保土ヶ谷スポーツセンターは、横浜市こども青少年局の子育て家庭応援事業「ハマハグ」の協賛認定施設として、引き続き子育て中の親とその家族がご利用しやすい施設となるよう、子育て支援サービスの充実を図ります。

エ 子どもの体力向上への取組

(ア) 子どもの運動苦手克服教室の実施

夏休み等の期間を利用し、「跳び箱」「マット」「鉄棒」などの「子どもの運動苦手克服教室」を引き続き実施します。子どもにできた喜びや楽しさを体感させることで、子どもの運動離れを防ぎ、日常的なスポーツ活動へつなげていきます。

なお、開催チラシは小学校に協力いただき、児童のいる全家庭に配布します。



苦手克服教室「がやっこ体操」

(イ) 保育園や学齢期における子どもの体力向上事業の実施

横浜市では、「横浜市スポーツ推進計画」において、「子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復する」ことを目標とし、「子どもの体力向上事業の実施及び拡充」を取組の一つとして掲げています。

当体育協会は、学校・家庭・地域と協力をしながら、児童が関心を持てる運動やスポーツを「中休み」や「放課後」の時間に紹介・実施する『いきいきキッズ事業』を、小学校を中心に展開します。児童が定期的に運動に親しむ機会を設けることで、主体的・日常的に体を動かし適切な運動習慣を身につける一助となります。平成26年度には、横浜市の「体力向上推進校実践発表会」において、坂本小学校と協同した取組を発表し、多くの小学校から高い評価を受けています。



世界を体感しよう「JOC活用事業」
走り方教室

■体力向上事業実績(平成23年度～平成26年度)

- 上菅田小学校「放課後キッズ」「サマースクール」/権太坂小学校「ごんたま祭り」「放課後キッズ」
- 保土ヶ谷区内小中学校PTA教員対象「学校保健会」/桜台小学校「いきいきキッズ」
- 坂本小学校「キラキラタイム」「JOC活用事業(走り方教室)」/安全管理研修
- 初音が丘小学校「はまっこふれあいスクール」/藤塚小学校「放課後キッズ」「学校保健委員会」

(ウ) 幼児期からの子どもの体力向上への取組

近年、社会環境の変化や生活様式の変化から、現代の幼児は体を動かして遊ぶ機会が減少しています。

当体育協会では、運動(遊び)を通して、幼児期に必要な多様な動きを身に付けるとともに、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむための基礎的な体力・運動能力を発達させるため、「保育園訪問運動事業」を実施します。

また、幼児期における運動習慣の啓発や保育園における継続的な運動・スポーツの実施を図るため、「保育士向け運動指導研修」を開催します。



幼児体操教室

オ 障がい者スポーツの支援

(ア) 教室やイベントで障がい者とのスポーツ交流

スポーツセンター主催の教室や区体育協会との共催イベント「ほどがやスポーツ祭り」において、障がいのある方に参加を呼び掛け、積極的に受け入れ、障がいのある方との交流の場を設けることで、障がい者への理解の促進を図ります。

また、保土ヶ谷区中途障がい者地域活動センター「カルガモの会」からの依頼でリハビリ教室の企画・派遣業務等を行い、障がい者の社会進出を支援しています。



区体育協会との共催イベント
スポーツまつりでのボッチャ大会



(イ) 障がい者スポーツへの協力

第2期指定管理期間には、知的障害者サッカーW杯に出場する選手を支援するため、チャリティTシャツの購入やスポーツセンターでの販売に協力しました。

また、当体育協会全体の取組として、横浜Fマリノス・横浜ラポールと連携し、横浜Fマリノス「フトゥーロ」(知的障がい者サッカーチーム)の活動を支援します。



知的障害者サッカーW杯支援
チャリティTシャツの購入

カ 保土ヶ谷区内公共施設と協働した教室等の開催

平成26年度より初音が丘地区センターにおいて、「スポーツセンターがやってきた事業!!」を展開し、より区民が身近な施設で運動を行える環境整備に取り組んでいます。また、他の公共施設にとっても、新たなお客様の獲得や諸室の稼働率向上・利用者数の増加などメリットも多く、区民・公共施設・スポーツセンターの3者が、トリプルウィンとなるものです。

今後は、指定管理者調整会議等で事業提案を行い、初音が丘地区センターだけでなく、実施できる公共施設の増加に努めていきます。



スポーツセンターがやってきた事業!!
初音が丘地区センター
「バスケットボールタイム」

キ 地域における健康づくりに関する講演・派遣事業

健康に対する区民意識の向上に伴い、地域団体や区内公共施設等から健康づくりに関する講演や指導依頼等が増えてきています。

当体育協会では、職員による体力の維持・増進や生活習慣病、介護予防、救命救急(AED操作含む)等の派遣業務の実施、区体育協会や当体育協会の人材活用システムに登録する地域指導者など、地域人材の紹介を行います。



職員による派遣事業

■平成26年度派遣事業実績

主な事業名称	件数
保土ヶ谷区きらりシニア塾運営者研修・中途障害者リハビリ教室・小学生集まれ～ログで元気に遊ぼう～・転倒予防体操・保健活動推進員研修・横浜シニア大学・介護予防事業・スポーツ推進委員研修・安全衛生委員会研修 等	38件

ク 地域指導者の養成と育成

当体育協会が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」や人材活用システムの登録者に対して実施する研修会において、当体育協会の専門的知識を有する有資格者が実技指導及び講義を行います。その他、保土ヶ谷スポーツセンター主催教室で地域指導者を積極的に活用するとともに、人材養成講座修了者や養成中の指導者を当館主催教室の指導者として活用するなど、実地研修の場を設けます。



職員による地域指導者育成研修

また、近年ウォーキング人口が増加していることから、健康スポーツ医学、運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成します。

このような地域指導者の質的向上に努めることで、地域からの健康づくりに関する講演や指導依頼、指導者の紹介依頼に積極的に協力します。

【横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座】

- スポーツリーダー講習会
- 健康体力づくりインストラクター養成講座
- 地域クラブ・アシスタント養成講座
- アウトドアリーダー講座 など

ケ 地域へのスポーツ用具の無料貸出

自治会町内会や地域での運動会、体力測定などのイベントの際に、教室で使用する鉄棒、跳び箱などの体育用品やさわやかスポーツの用具を、要望に応じて無料で貸し出します。



さわやかスポーツ用具



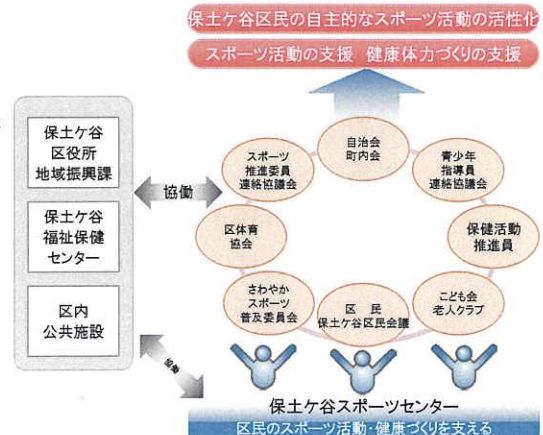
体育用品(鉄棒)

(2) 地域連携に対する取組

地域から「信頼」の得られる事業者(区民)となるよう、地域と連携した活動を行い、地域社会とともに歩んでいきます。

ア 地域スポーツ団体や区民との協力・連携体制

当体育協会は、地域における課題や特性を理解し、保土ヶ谷区役所地域振興課や福祉保健センターと調整を図りながら、区民(区民会議)、自治会町内会、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、子ども会連絡協議会、老人クラブ連合会、その他関係団体と協働した取組を推進することで、保土ヶ谷区の地域におけるスポーツ振興事



業の促進、支援を行います。。

イ 地域団体等との協働によるスポーツ振興

(ア) 保土ヶ谷区体育協会との協力・連携

保土ヶ谷スポーツセンター内には、「保土ヶ谷区体育協会（加盟団体：12種目部会）」の事務局があり、多数の区内種目団体が協会に加盟をしています。

当体育協会では、同協会主催の地域貢献事業への企画運営協力、総会や各部会会議に出席し、助言や情報共有等を行うなど、運営を支援しています。

今後も、スポーツ振興の担い手として協力体制を築き、同協会への運営支援を継続して行うことで、区民の多種多様なスポーツ活動の要望に応じていきます。



区体育協会・保土ヶ谷スポーツセンター共催
「ほどがやスポーツまつり」

区体育協会事務局スペース配置への協力

現在、保土ヶ谷スポーツセンター内に設置されている保土ヶ谷区体育協会の事務局については、引き続き覚書を締結し、設置協力をします。また、光熱水費等の負担や運営の支援を行います。

(イ) 保土ヶ谷区スポーツ推進委員連絡協議会との協力・連携

地域の誰もがいきいきと健康で生きがいを実感できるようにするためには、地域に精通しているスポーツ推進委員の方々と協力して区のスポーツの普及振興を図る必要があります。

今後もこれまで以上に相互連携を行い、地域活動やイベントにおいて区民の自主的なスポーツ活動を支援します。



保土ヶ谷区スポーツ推進委員
全体研修会（講師：所長）

(ウ) 自治会町内会との協力・連携

地元の事業者（区民）として、自治会町内会に加入するとともに、更なる連携を深め、自治会町内会単位での介護予防や認知症予防の体操教室、ウォーキング教室、体力測定の実施など、地域の要望に応じた支援やスポーツ・運動のきっかけづくりを行い、地域の活性化・健康づくりに貢献します。

実施にあたっては、地域の保健活動推進員、町内会関係者、介護予防サポーター、包括職員と協力することで、スポーツセンターに来館しづらい遠方の地域の方々も支援し、一人でも多くの区民が運動・スポーツに親しめるようにします。



上新地区ほっとな福祉・健康まつり

(エ) 横浜国立大学との連携

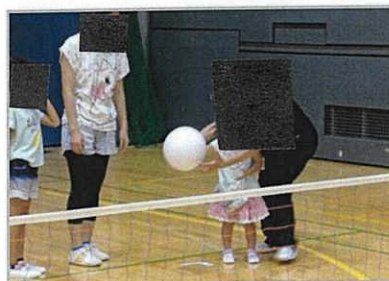
保土ケ谷区では区内にキャンパスのある横浜国立大学と「横浜国立大パートナーシップ事業」を締結しています。保土ケ谷スポーツセンターでは、「みんなで育むがやっこ事業」の流れを汲む体操教室や「保育園合同育児講座」の会場提供などを実施し、学生に教室指導や運営スタッフとして協力いただくなど、相互協力のもと魅力あるまちづくりに貢献します。



横浜国立大学陸上部学生が指導するかけっこ教室

(オ) 保土ケ谷区さわやかスポーツ普及委員会との協力・連携

横浜市では、「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるニュースポーツを「ヨコハマさわやかスポーツ」として市民に普及しています。保土ケ谷区さわやかスポーツ普及委員会が実施する、子どもから高齢者、障がい者を対象としたさわやかスポーツの普及事業に協力し、区民の運動機会を増やします。



区さわやかスポーツ普及委員会主催さわやか体験コーナー

ヨコハマさわやかスポーツ普及種目

ディスクゴルフ・グラウンドゴルフ・ペタンク・チュックボール・シャフルボード・ソフトバレーボール・インディアカ・バウンドテニス・フジテニス・輪投げ・ナインボール・ラダーゲッター・バウンスボール ほか

(カ) 総合型地域スポーツクラブの育成支援

保土ケ谷区では、「カンガルークラブ」と「あ☆らいぶ(新井中学校文化・スポーツクラブ)」2つの総合型地域スポーツクラブが活動をしています。保土ケ谷スポーツセンターは、クラブの地域活動・イベント等を支援し、運営に積極的に協力をしていきます。今後もクラブが安定した運営、地域に根ざした活動ができるよう、スポーツ振興のパートナーとして、クラブの発展をサポートします。



カンガルークラブ指導者によるインラインスケート教室

■総合型地域スポーツクラブ「カンガルークラブ」の概要

設立年月日	2010年3月	活動種目	エアロビクス体操 インラインスケート/学習の広場
代表者氏名	佐藤 義宗		
クラブ事務局	岩井町	主な活動場所	保土ケ谷区南区
会員数	329人		

■総合型地域スポーツクラブ「あ☆らいぶ(新井中学校文化・スポーツクラブ)」の概要

設立年月日	2010年3月	活動種目	サッカー/卓球 駅伝/キッズダンス
代表者氏名	高橋 由美子		
クラブ事務局	新井町43-7	主な活動場所	保土ケ谷区/旭区 新井中学校周辺
会員数	68人		



(キ) 日本体育大学との事業協定の締結

当体育協会は、日本体育大学と社会貢献推進事業に関する協定を結んでおり、互いの資源を有効に活用することで、地域住民の健康の維持増進、活力ある地域社会の実現を目指しています。

横浜市内で開催する市民対象講座や実技指導の講師、体力測定の実施、スポーツイベントの運営補助など、各種事業を通じて連携し、横浜市内におけるスポーツの普及・振興を推進します。



(ク) その他団体等との連携

保土ヶ谷区内にある様々な団体活動を支援し、相互連携・協力した事業を実施します。

中学・高校への支援

トレーニング室において、中高生の部活動の生徒を対象に、基礎体力づくりや競技力向上に向けた指導、体力測定などの各種相談を行います。また、中高生、保護者、指導者向けに障害予防や応急処置などの実践的な講座を実施しています。

子ども会・老人クラブ等の地域団体との協働

子供から高齢者、障がい者がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業に身近に参加できるよう、各団体とスポーツ・運動を通じて協働し、区民の自主的なスポーツ活動の推進を図ります。

ウ お客様・近隣住民・事業所との意見交換

お客様、近隣住民、地域団体との定期的な会合を設置等し、意見交換や情報提供を行うことで、地域に開かれた施設運営を行っています。

(ア) 保土ヶ谷スポーツセンターをもっと良くする利用者会議の開催【再掲】

お客様、地域の方々、スポーツに関わる団体の方々にお集まりいただき、保土ヶ谷スポーツセンターをもっと良くする利用者会議を開催しています。当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺い、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域の根差した管理運営に努めます。

(イ) 「保土ヶ谷区新年賀詞交換会」での情報交換

毎年1月に、自治会町内会や区内の主だった地域団体の方々の交流を目的として、「保土ヶ谷区新年賀詞交換会」が実施されています。

所長が賀詞交換会に出席し、自治会町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。



保土ヶ谷区賀詞交換会

(ウ)岩間連合自治会会合に出席

毎月第4日曜日に行われている岩間連合自治会の会長会に出席し、保土ヶ谷スポーツセンターに対するご要望やご意見を伺ったり、情報提供を行ったりするなど、近隣地域とのコミュニケーションを図ります。

エ 保土ヶ谷区の地域特性に合わせた事業の実施

保土ヶ谷スポーツセンターが所在する岩間地区は、20歳代から60歳代を中心として、全世代が平均的に居住しており、30歳代の割合が比較的高いことが分析によりわかっていますが、保土ヶ谷区は全体的に高齢化率が増加してきており、積極的な高齢者対策を講じ、健康寿命の延伸を目指します。

(ア) 高齢者を支援する事業の実施

地域ケアプラザと協力・連携した体操教室の開催

保土ヶ谷スポーツセンターでは、高齢者を対象とした事業を積極的に実施していますが、当館に足を運んだことがない遠い地域にお住まいの高齢者も多くいます。他の公共施設と同様「スポーツセンターがやってきた事業」を区内地域ケアプラザで展開します。



スポーツセンターの体操教室をケアプラザでも

区老人クラブ連合会への支援

保土ヶ谷区老人クラブ連合会とは、これまでも横浜シニア大学やノルディックウォーキング事業等で連携・支援をしていますが、第3期はこれまで以上の支援策として、地域の各老人クラブへも職員が伺い、高齢者の健康づくりを支援します。

(イ) 地域住民のふれあい・交流促進する事業の実施

新規

地域のつながりは、防災や防犯をはじめ、いざという時の助け合いなど、その地域に住むためには欠かせないものです。

保土ヶ谷スポーツセンターでは、地域住民が触れ合う多世代交流イベントを地域で実施することで、運動のきっかけづくりを行うとともに、「安全で安心な地域社会」の実現に貢献します。









多世代交流イベント(イメージ)

オ 保土ヶ谷区及び横浜市と協力・連携した事業

(ア) 保土ヶ谷区・横浜市で実施される事業への協働活動

私たちは、指定管理者として保土ヶ谷区や横浜市の行政施策を理解し、関連する事業での協働活動を行うことで、市民の健康づくり、地域のスポーツ振興を推進します。



事業名	事業内容	事業風景
ほ도가や花フェスタ(5月)	平成10年に制定された「ほ도가や花憲章」の理念に基づく、ほ도가や花の街推進連絡会主催のイベントに出展し、祭りを盛り上げるとともに地域の輪が広がるように協力していきます。	
保土ヶ谷区保健活動推進員委嘱式(4月)	地域での健康づくりを推進するために横浜市から委嘱されている約320名の推進員の委嘱式において、運動に関連する講演等を実施し、地域での健康づくりに協力しています。	
ほ도가や区民まつり(10月)	職員が区民まつり実行委員会の委員として、まつりの企画から運営までを協力しています。また、保土ヶ谷スポーツセンターも会場内に健康づくり関連のブースを出展するなど全面的な協力をしています。	
ほ도가や区民会議(通年)	区民の自主的・主体的に組織された区民会議において、40周年には記念誌作成にスポンサー協力を実施し、平成27年度は、委員となり、直接、区の課題に取り組んでいきます。	
個性ある区づくり推進事業 (ほどうオーク事業) (ほっとなまちづくり推進事業) (ほ도가やhappy子育て)	区づくり推進事業である各種事業について、イベント企画やブース出展、従事者研修、会場提供等を含め、事業の目的達成のための協力をします。 ■平成27年度実績 合同保育講座 ラジオ体操・ウォーキング講座	
横浜市の介護予防事業に協力	保土ヶ谷スポーツセンターでは、保土ヶ谷区高齢・障害支援課や包括支援センターと連携・協力し、介護予防に向けた体力向上プログラムを実施します。これにより高齢者の不活発な生活による心身の機能の低下(生活不活発病)を予防します。	
ヨコハマ健康スタンプラリーへの協力	横浜市では、全市民を対象とした「ヨコハマ健康スタンプラリー」を実施しています。保土ヶ谷スポーツセンターでは、当館で開催している教室をスタンプラリーの対象事業として協力することで、横浜市民の健康づくりに寄与しています	
ウォーキングリーダーの設置	横浜市では、「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しています。保土ヶ谷スポーツセンターでは、当事業に参加し、引き続きウォーキングリーダーの設置に協力します。	

(イ) 所管部署との円滑な連携体制の構築

四半期ごとに保土ケ谷区役所地域振興課からヒアリングを受け、保土ケ谷スポーツセンターの管理運営や各種事業について報告をします。行政所管部署と定期的な調整を図ることで、信頼関係に基づいた連携体制を構築し、円滑に事業を執行します。

オ 地域住民による事業協力

地域住民の方々に呼び掛けを行い、保土ケ谷スポーツセンター近隣の清掃活動や安全管理、エコ活動を実施するなど、協働して事業を推進します。また、保土ケ谷スポーツセンターの管理運営・事業推進等についてサポートしていただいたボランティアの方々に対して、所長から感謝状や礼状の付与、記念品の贈呈などを行います。

カ 地域との連携による防災・減災・防犯への取組

(ア) 保土ケ谷消防署と連携した防災訓練の実施

保土ケ谷消防署と連携し、初期消火、避難訓練、救急法(AED含む)講座の開催など、お客様、教室指導者を含めた合同防災訓練を実施します。

実施にあたっては、時間帯別の救護・連絡・誘導など、明確な職員の役割分担を確立します。



防災・避難訓練

(イ) 防災・防犯ウォーキングの実施

ふだん何気なく歩いている街を防災・防犯という視点から見直し、再発見するため、防災・防犯ウォーキングを実施します。

このイベントは、災害時の訓練、子どもたちの登・下校時の見守りや夜間における防犯対策になります。また、多世代の地域住民が交流することで、地域住民のふれあい、コミュニケーションの促進につながります。



防災・防犯ウォーキング

(ウ) 保土ケ谷警察署と連携した啓発事業の実施

保土ケ谷警察署と連携し、反社会的団体の活動撲滅に向けて、保土ケ谷スポーツセンターの教室やイベントにおいて「振り込め詐欺防止」等に関する啓発事業を実施します。また、保土ケ谷区の防災情報メールを毎日受信確認し、当館近隣において発生した事件などを掲示し、お客様に注意を呼びかけていきます。



(3) 地域貢献に対する取組

「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に則り、当体育協会は、地域活動に参加するとともに、区が実施する地域活動を促進するための施策に協力をします。また、地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用など、地域の公共益に資する活動に取り組みます。

ア 地域活動への協力

(ア) 地域活動参画への取組

職員・スタッフによる地域活動への参画

保土ケ谷スポーツセンターでは、職員が地域での清掃活動や福祉活動に協力する等、積極的に地域活動に参画します。これまでも、ほどがや市民活動センター「アワーズ」を利用している区民活動団体の利用者交流会において、派遣業務を実施しています。



アワーズでの派遣事業

スタッフのボランティア活動

保土ケ谷スポーツセンターの職員は、職員が居住する地域でのボランティア活動に積極的に参加し、地域との絆を深めていきます。

■保土ケ谷スポーツセンター職員のボランティア活動

町内会(子ども会役員)、交通安全母の会、消費生活推進委員、家庭防災委員、横浜マラソンボランティア、神奈川県JTU審判員、町内会(防犯防災委員)、町内会(防犯パトロール委員)、町内会(青年部役員)、町内会(婦人部役員)、自治会役員、自治会消防団

(イ) 地域のためのチャリティ活動

地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などの金銭的なチャリティ活動に積極的に取り組みます。

ベルマーク運動の推進

小中学校などの教育施設、福祉施設の設備の助成を目的としたベルマーク運動を推進し、施設における購入物品のベルマークを収集します。また、お客様にも周知・PRして収集にご協力いただき、集まったベルマークは近隣の小中学校に寄付します。

赤い羽根共同募金への協力

受付に共同募金箱を設置し、お客様にも募金にご協力いただきます。収集した募金は、神奈川県共同募金会に寄付します。保土ケ谷スポーツセンターは、今後とも地域福祉活動に積極的に協力します。

使用済切手収集で国際貢献

教室申込時に使用された使用済みの切手を集めて、アジア・アフリカの医療援助団体へ送付することで、ワクチンの提供など、現地での医療活動に貢献します。また、使用済み切手の収集については、お客様や区民の方々にも周知・PRし、ご協力をいただきます。

視覚障がい者と盲導犬を応援

保土ケ谷スポーツセンター内にラブラドル募金箱を設置することで、視覚障がい者の支援活動や盲導犬の啓発運動を推進します。また、当館のホームページに財団法人日本盲導犬協会へのリンクを設定することで、併せて啓発活動に貢献します。これまででも、お客様がセンターをご利用いただいている時間に、お預かりしていた実績もあります。



事務所でお預かりした
盲導犬「アイディ」

イ 区民還元事業の実施【再掲】

(ア) スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施

子どもから高齢者、障がい者を対象とした体験教室や、利用団体の方々による発表会を実施するなど、区民向けの還元イベントを開催します。地域の方々、区体育協会、スポーツ推進委員、さわやかスポーツ普及委員会等と企画から運営までを協働して行います。

スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2014



(イ) 開館 30 周年記念事業の実施

保土ケ谷スポーツセンターは、2018年に開館30周年を迎えます。日頃からお利用いただいているお客様をはじめ、地元自治会町内会、地域で共に活動する団体の皆さま、行政関係の方など、支えていただいた多くの方々への感謝の意を込めた「開館30周年記念事業」を実施します。

ウ 収益を地域におけるスポーツ振興に充当

保土ケ谷スポーツセンターの管理運営を通して予算を超える収益が得られた場合は、その一部を区民向け無料還元イベントや区体育協会への協賛・さわやかスポーツ普及委員会への用具寄付等、保土ケ谷区のスポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援などの財源に充当します。

エ 地元住民等からスタッフの雇用や指導者の登用

保土ケ谷スポーツセンターでは、清掃、受付、事務補助を行う施設利用管理担当の専門スタッフを地域住民から採用します。また、区体育協会に加盟する種目団体の方々や総合型地域スポーツクラブの指導者等を積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。



保土ケ谷区在住のスタッフ

1

2

3

4

5

6

7

8

地域との協力について(様式15)

9

10

11

オ 地元商工団体や教育機関との連携

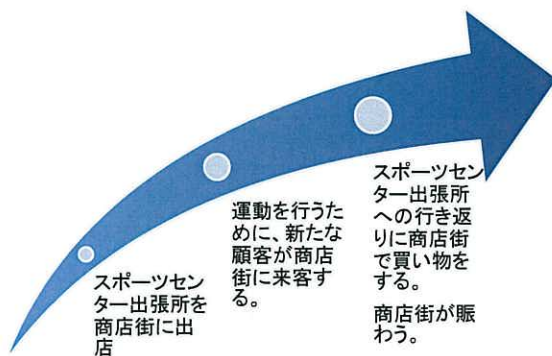
(ア) 地元商店街との連携

保土ヶ谷スポーツセンターは、「横浜市商店街活性化に関する条例」に基づき、市が定めた商店街の活性化に関する施策に協力します。

商店街が地域のにぎわいと交流の場になるよう、区役所、商店街連合会と連携し、販売協力など、共同利用促進策に取り組み、商店街の活性化に貢献します。また、商店街チラシの館内掲示やホームページへの商店街情報の掲載など、商店街の活動を積極的にPRします。

さらに、経済局の推進する「商店街空き店舗活用事業」におけるスポーツセンター出張所構想を具体化し、様々な商店街の中でも運動ができる環境整備に取り組みます。

■スポーツセンター出張所構想(イメージ) ■年度計画(予定)



平成28年度	区商店街連合会へ打診
平成29年度	実施店舗を確定
平成30年度	チャレンジショップ事業申請
平成31年度	商店街核店舗創設事業申請
平成32年度	1号店オープン

(イ) 職業体験・インターンシップの受け入れ協力

「横浜青少年プラン」に即して、将来の職業選択を考える機会となっている中・高・大学生の職業体験・インターンシップや小学生の社会科見学を積極的に受け入れます。また、大学や体育専門学校等からの教育実習生の受け入れにも協力します。

■職業体験・インターンシップ受入実績

鶴ヶ峰中学校・今宿中学校・岩崎中学校・西谷中学校・橘中学校・県立相模原中等学校・保土ヶ谷中学校・宮田中学校・横浜リゾート&スポーツ専門学校

カ 障がい者等の社会活動の促進

(ア) 障がい者が作成した作品等の販売協力

区内の障害者地域作業所や中途障害者地域活動センターなどと連携して、保土ヶ谷スポーツセンター内での作品展示やパネル展示、パンやクッキーなどの販売協力をを行います。



地域作業所「おべんとうばこ」による軽食販売

(イ) 障がい者団体や事業所からの優先的調達

「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、保土ヶ谷スポーツセンターでは、障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、障がい者団体や障がい者就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。

(ウ) 教室やイベントでの障がい者とのスポーツ交流【再掲】

保土ヶ谷スポーツセンターが主催する教室やイベントにおいて、障がいのある方に参加を呼び掛け、積極的に受け入れます。

障がいのある方と健常者の交流の場を設けることで、健常者の障がい者への理解の促進を図ります。

キ 地域で子どもを支える取組

ロビーやフリースペースにおいて、地域の子どもたちが集まって安心して過ごせる居場所をつくることで、地域全体で子どもを支える環境づくりに貢献します。

子どもたちは、宿題をしたり、スポーツや文化プログラムで楽しんだり、お年寄りや障がい者と触れ合うなど、多世代交流を深めます。

ク 環境保全活動への取組

保土ヶ谷区まちづくり計画の中でも、保土ヶ谷区固有の自然を大事にすることを目的として、水と緑と歴史のまちづくりビジョンを推進しています。

当体育協会は、保土ヶ谷区の施策に貢献するため、区民、団体、他の事業者と連携して、環境保全活動に積極的に取組ます。

(ア) 緑を増やす「緑化事業」の推進

トレーニング室のガラス面に緑のカーテンを作ることで、夏の陽射しが強い時期の室温上昇を防ぎます。生ったゴーヤは、保土ヶ谷スポーツセンターのお客様で欲しいと言われる方に配布します。

また、4階テラスに花や野菜を植えるなど、敷地内の緑を増やしていきます。



トレーニング室ガラス面にグリーンカーテン

(イ) ペットボトルキャップ回収によるワクチン募金

回収箱を自動販売機横に置き、お客様に回収を呼びかけ、ペットボトルキャップ募金に取組ます。集まったキャップを売却した売上は、世界の子どもたちへのワクチン購入資金として全額寄付します。

第2期指定管理期間では、479,126 個のペットボトルキャップを寄付し、580 人分のワクチン購入資金となりました。

世界の子供にワクチンを



(ウ) 「はまっ子どうし The Water」で環境保全と国際貢献

横浜市水道局では、市の水源林である山梨県道志村の清流水「はまっ子どうし TheWater」の売上の一部を「道志水源林ボランティア事業」や JICA（独立行政法人国際協力機構）に寄付します。私たちはこの活動に賛同し、自動販売機にて「はまっ子どうし The Water」を販売していきます。



はまっ子どうし The Water
自販機販売

(エ) 「リデュース運動」の推進 新規

横浜市では、G30プランにつづく「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」において、分別・リサイクルのみならず、環境に最もやさしいリデュース（発生抑制）の取組を進めています。お客様の使わなくなったスポーツ用品を商店街イベントのフリーマーケットへ出品し、ゴミを削減し、脱温暖化の推進、環境負荷の低減に貢献します。売上金は施設の修繕等に充当します。

(オ) 低炭素社会の実現に向けた取組 新規

環境省では、地球温暖化対策のため、豊かな低炭素社会づくりに向けた知恵や技術を共有し発信する気候変動キャンペーン「Fun to Share」を実施しています。当体育協会は、この取組に賛同し、「COOL BIZ」や「LED 照明の導入」などの低炭素アクションに取組めます。

(カ) カーボンオフセットの推進 新規

保土ヶ谷スポーツセンターの運営によって排出される、温室効果ガスの排出量に見合った削減活動を行うとともに、風力、太陽光、バイオマス、マイクロ水力、地熱など、自然エネルギーから生まれたグリーン電力を購入するなど、カーボンオフセットの取組を推進します。

(キ) 新電力導入の推進 新規

当体育協会が管理運営する施設営業店で使用している電力について、原発に頼らず、自然エネルギーや民間の余剰電力を購入し販売している特定規模電気事業者（PPS）を入札事業者として指名することで、自ら省電力、省エネルギーに取組めます。

9 モニタリング(様式16)

(1) 目標達成及び業務水準向上のための仕組み

横浜市の指定管理者制度運用におけるモニタリングについては、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第8版】」にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、保土ヶ谷スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるために、「モニタリング体制」を構築し、「自己評価」「第三者評価」を実施します。

ア 組織的に行うPDCAマネジメント

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

特に、評価（Check）と改善（Action）に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。



(ア) 組織的な業務管理

指定管理者は、指定管理期間中に提案内容を確実に履行し、お客様などからのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。

保土ヶ谷スポーツセンターの管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価会や職場における実務研修（OJT）などを通じて、当館の業務水準の向上を図るようにしていきます。

保土ヶ谷スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議や当体育協会管理のスポーツセンター所長会議にて、管理職がその進捗を管理します。



スポーツセンター所長会議

(イ) 職員の業務管理

事業の改善や目標達成には、業務の適切な管理が何よりも大切です。私たちは、職員対象のMBO（目標管理:Management by Object）制度を整えています。MBOは、定期的に目標到達度とその振り返りを行い、上席による評価を受けることで、組織全体の業務水準の向上を図っていきます



職員グループウェアでのMBO実施通知

(ウ) 会計システムによる収支状況の管理【再掲】

公益法人会計システムを導入し、各施設とオンラインでの会計処理を行うことで、経理業務の効率化と正確性を確保しています。

また、保土ヶ谷スポーツセンターの予算執行状況については、オンラインによって当体育協会本部が随時確認するとともに、毎月の局・部長会で報告します。収支状況については、四半期に一度保土ヶ谷区にも報告をしています。

(エ) 利用統計システムによる利用状況の把握と分析

私たちが独自に開発した利用統計システムは、利用状況（人数、コマ数、収納額）を正確に把握でき、利用の調整や収入の状況確認に役立っています。

これにより、団体利用の利用率が高いコマには教室事業を設定しないなど、バランスのとれた利用に反映させるほか、保土ヶ谷区への正確な報告にも繋がっています。

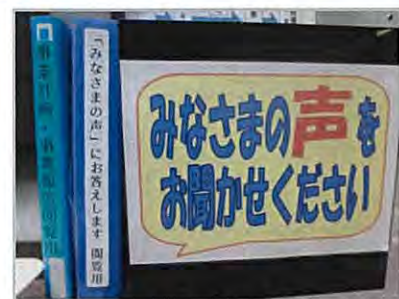
The image shows a screenshot of a utilization statistics system output. It displays a large table with multiple columns and rows, containing detailed data on usage statistics, including dates, facility names, and usage metrics.

統計システムから出力される帳票

イ 保土ヶ谷区への確実な報告

モニタリングの集計結果は、お客様からのご意見やクレームとその対応内容と併せて、月次・四半期・年間の各事業報告にて保土ヶ谷区に報告します。ただし、緊急性や特別に必要と認められる内容のものは、適宜速やかに報告します。

■ 保土ヶ谷区への報告事項



館内に設置する事業計画・報告ファイル

報告書類	内容	報告期限
月次事業報告書	利用実績(利用数、団体利用数、稼働率、利用料金収入、要望処理報告書等)	翌月末
四半期事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告、収支報告書、お客様満足度評価	各四半期の翌月末
年間事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告等、収支決算書、お客様満足度評価等	翌年度5月末
事故・災害等発生報告	事故・災害等発生報告	点検後、直ちに

(2) 自己評価(セルフモニタリング)

ア 業務文書の適切な保管

指定管理業務に関する文書・記録（文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録）については、文書管理に関する規定を定め、適正に作成し保管します。

文書の種別・保存年数については文書分類表で定め、指定管理関係書類についても規定しています。

■指定管理関係文書の保存年数

指定管理関係書類	5年 1年
年間事業報告書	10年
月次・四半期事業報告書	3年
第三者評価関係書類	5年

イ 指定管理者としての自己評価

(ア) 施設ミーティングによる情報の共有

モニタリングにより明らかになった改善点は、保土ケ谷スポーツセンターの常勤職員による施設ミーティングで、情報共有を図っています。

また、外部の教室指導者や業務委託先従業員に対しても、必要に応じて改善内容の説明機会を設けるなど、当館全体で業務改善が図られる体制を構築しています。



施設ミーティング

(イ) 月次執行会議による状況・課題の共有

保土ケ谷スポーツセンターでは、所長と本部職員で事業評価を兼ねた月次執行会議を実施しています。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認やお客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し改善に繋げる仕組みとしています。また、事業計画の進捗管理なども行います。

■月次執行会議での確認事項

- | |
|-------------------------|
| (1) 年度目標数値の達成状況(提案事項含む) |
| (2) 収支計画の執行状況 |
| (3) 修繕計画の履行状況 |
| (4) 職員のお客様対応や施設の美観 |
| (5) 苦情・要望・事件・事故対応報告 |
| (6) お客様満足度の調査結果 |



月次執行会議

(ウ) 内部監査【再掲】

私たちは、「体育協会内部監査要綱」に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。

保土ケ谷スポーツセンターでは、この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。



(エ) 業務改善提案シートの活用と職員表彰

業務を行っていくうえで、安全管理上気づいたこと、お客様サービスの向上に関すること、業務の効率化に関することを職員から募集し、職員ミーティングで情報を共有します。また、優れた提案を行った職員には、所長が表彰します。

職員提案からの改善例

各体育室の掃除機を更新/教室指導者変更時のお客様周知用ホワイトボード設置
各体育室のモップを洗いやすく軽いものに更新/各体育室音響設備を音楽プレーヤー対応に更新
教室指導者紹介コーナー(顔写真・コメント付き)設置/玄関マット、体育室入口マットの更新

ウ お客様の声と満足度の収集

私たちは様々な手法を活用し、お客様からの大切なお意見やご要望を積極的に収集します。また、いただいたご意見やご要望に対してはお客様の立場で、丁寧に対応します。ご意見箱に寄せられたご意見やご要望には、総括責任者である所長自ら回答し、その内容をご意見箱の近くに掲示します。

(ア) 利用方法に沿ったご意見の収集方法

保土ヶ谷スポーツセンターでは、団体利用者、教室参加者、個人利用者などに対して、利用方法に応じたアンケートを実施し、広くご意見を収集しています。

また、ご意見箱を設置することで、お客様がいつでも気軽にご意見を届けられるように配慮します。

これらの様々な手法で収集したご意見は、業務や事業の改善活動のデータとして活用します。



館内に設置しているご意見箱

お客様アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ○利用終了後、団体代表者・利用者・教室参加者を対象に四半期ごとに実施 ○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	<ul style="list-style-type: none"> ○施設受付付近に、いつでも自由に記載できるようにご意見箱を設置 ○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○横浜市のコールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 ○施設内のみならず、当体育協会全体でご意見を収集する環境を整備

(イ) 接客研修の実施【再掲】

施設への苦情は、お客様の気持ちや立場になり丁寧に対応します。お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、おもてなしの心あふれるサービスの実践方法を学ぶため、接客研修を実施します。



接客研修

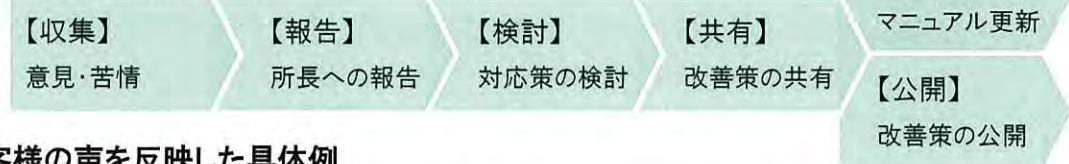
(ウ) お客様の声を反映する体制

お客様のご意見は、施設運営の改善につなげるために所定のルールに則って対応します。小さな苦情であっても、対応した職員は、所長に必ず報告します。報告された情報は、ミーティングや報告書ファイルなどにより、職員はもとより委託先も含め保土ケ谷スポーツセンターの運営に係る全てのスタッフ間で共有します。

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長が 10 日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。対応後は、事例を施設内のみならず、当体育協会職員が毎日利用するグループウェアで瞬時に知らせ、再発防止に努めます。

また、必要に応じて対応ルールを改良するとともに、関連する各種マニュアル等を更新します。

■ご意見や苦情の対応



お客様の声を反映した具体例

保土ケ谷スポーツセンターの駐輪場に設置している植栽の背が高く、お客様の存在が確認できず、衝突事故の危険性が多いとのご意見をいただきました。

この要望に対し平成 26 年に保土ケ谷区役所との協議のうえ、植栽の一部を伐採いたしました。お客様からも感謝の言葉をいただいております。

■これまでの改善例

- ・危険防止のため、駐輪場設置の植栽を一部伐採。
- ・便座が幼児に対して大きいとのご意見で幼児用便座を設置
- ・洗面所が幼児に対して大きいとのご意見で簡易足場を設置
- ・マイボトルに給水しやすいようにボトル対応の冷水器を設置



(エ) お客様への報告・公開

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長から 10 日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。ホームページに寄せられたご意見についても、10 日以内に回答を返信します。

また、モニタリングの結果は、分析結果を館内に掲示するとともに、ホームページにも公表します。



お褒めの言葉を掲示

エ 横浜市民スポーツ意識調査【再掲】

保土ケ谷スポーツセンターには、市内全域から多くのお客様が来られることから、市民のニーズをいかに把握し、管理運営に反映していくかが求められます。

そこで、当体育協会で開催する「横浜市民スポーツ意識調査」の最新データを活用して市民ニーズを把握し、保土ケ谷スポーツセンターの管理運営に活かしています。

